

「奇跡の一本松」視察のための歩行者専用通路について

「奇跡の一本松」の視察へ訪れる方々が安全に立ち入ることができるように、市では、国・県と協議のうえ、視察のための歩行者専用通路を次のとおり定めましたのでお知らせします。

1 方針

一般車両の進入は禁止し、歩行者のみが立ち入りできることとする。

2 理由

一本松周辺の野外活動センター跡地は現在ガレキ処理の工事車両が通行しているが、車両の進入路が1ヶ所しかないため一般車両が進入した場合は事故等が発生する危険性がある。

そのため、一般車両の進入は禁止し、工事車両用、歩行者用の専用ルートをそれぞれ区別することで、視察に訪れる方の安全を確保するものである。

3 歩行者専用通路

別紙のとおり

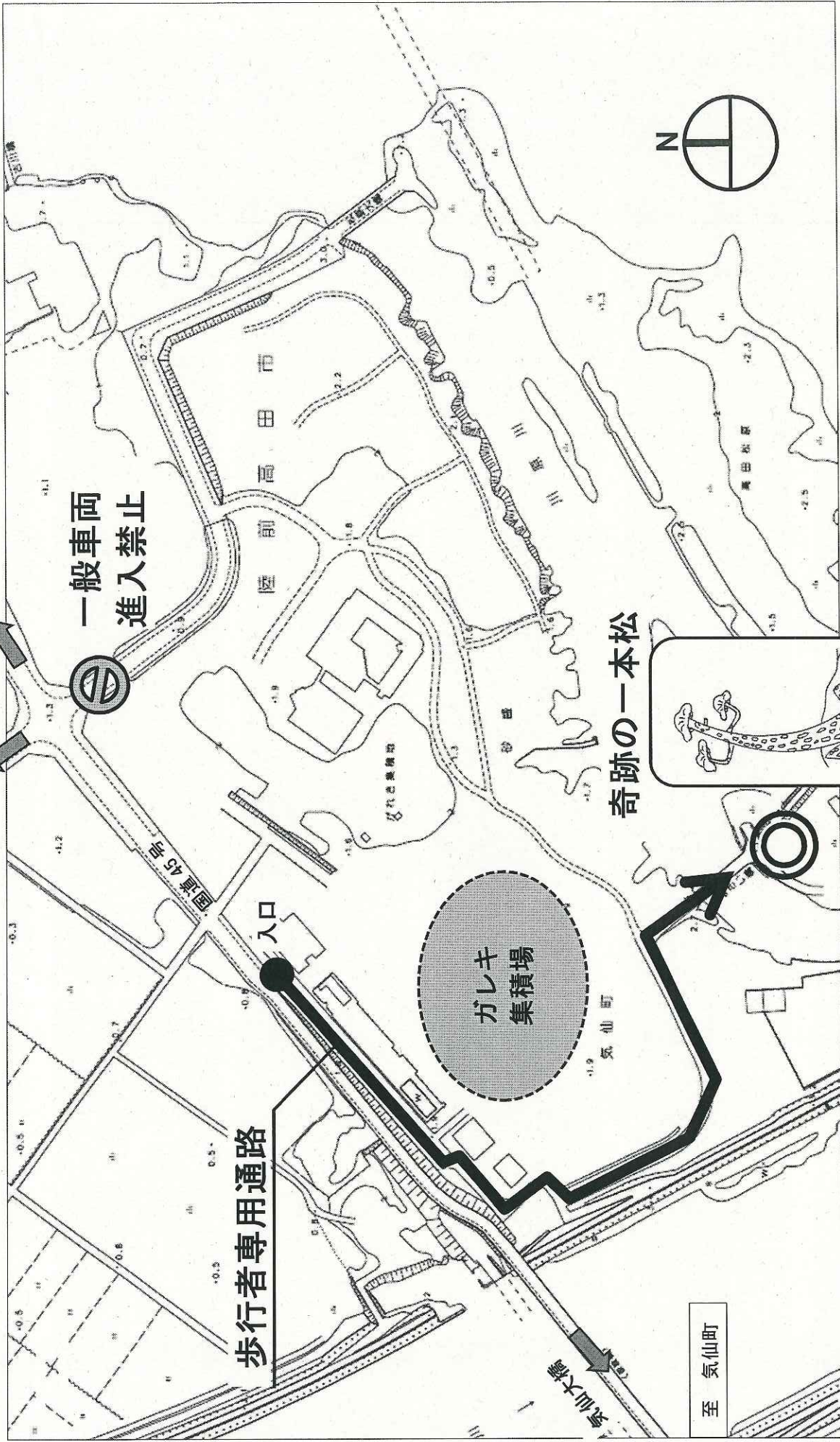
4 立ち入り可能時期

平成24年8月7日(火)から

5 その他

一本松の保存事業については、9月上旬からの着手を予定しています。





至 米崎町

至 市役所

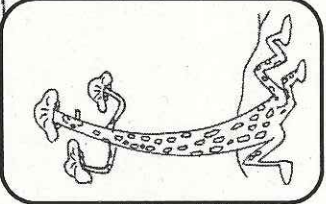
一般車両
進入禁止

歩行者専用通路

入口

ガレキ
集積場

奇跡の一本松



至 気仙町